

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2019年10月18日

No. 210

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

在宅がん患者支援—他市の動向など情報収集したい

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は9日、決算特別委員会で在宅がん患者支援について質問しました。

太田議員は、「がんの予防と早期発見、早期治療」と同時に、がんと診断された後の制度的な支援の充実が求められていると強調。「札幌市がん対策推進プラン」によると、がん罹患者のうち3人に1人が15～64歳の就労世代でこの30年ほどで2倍になり、相談では「生活費・治療費、保険料など経済面」がトップで、さらにがん患者団体のアンケート調査では、がん罹患前の平均年収395万円が罹患後には167万円にまで落ち込んでいると紹介しました。

太田議員は、「がん治療の費用は高く、収入が減ることを考えればその負担は特段に重い」とのべ、同時に、「抗がん剤治療は入院から通院へと変わっている」と指摘。「40～64歳の方が介護保険サービスを受けられるのは、回復の見込みが薄いと診断されたがん患者のみで、40歳未満では介護保険サービスの適用にならない」とのべました。太田議員は、こうした現状に対し「宮城県では脱毛の際に着用する医療用ウィッグへ県と市で半額を助成し、長野県では、在宅で療養する40歳未満の方に、住宅改修や介護用ベッドへの助成を行っている」「札幌市でも独自の助成制度を検討し、がん患者を支える仕組みを作るべき」とたどしました。

秋野成人保健・歯科保健担当部長は、「がん患者が住み慣れた地域で適切な在宅サービスを受けられることは重要」「ご指摘の通り、一部の県や市で在宅サービスへの助成を行っていることは把握している」とのべ、「がん患者やその家族のニーズを把握するとともに、他の政令市や北海道の支援の動向も注視し情報収集に努めたい」と答えました。

コミュニティ型建設業創設事業に支援を、「広報さっぽろ」への掲載復活せよ

小形香織議員が質問

日本共産党の小形香織議員は11日、決算特別委員会でコミュニティ型建設業創出事業について質問しました。この事業は、地元中小建設業の支援策として開始され、市が補助するコーディネート事務局が住宅の修繕や新築、造園、設備工事などの相談窓口となり、見積から業者の手配、苦情への対応も行うなど市民からも喜ばれていますが、2017年度から補助が打ち切られています。

小形議員は、「昨年度の実績と本市の取り組みはどのようなものか」「この事業についてどのような認識を持っているのか」と質問。一橋産業振興部長は、「昨年度は661件の住宅に関する相談を受け、成約件数は123件で金額にして1億8300万円」「市民の安心、安全な暮らしを実現していくうえで重要な役割を担っており、多くの市民や企業に知っていただくことが重要」とのべました。

小形議員は、コーディネート事務局の調査で、この事業を知った理由の1位が「広報さっぽろ」(45.8%)で圧倒的だと強調。コーディネート事務局による「セミナー・相談会」は成約につながっていたのに「広報さっぽろ」に掲載されなくなったために参加者が激減し、中止せざるを得なくなったこともあると聞いているとのべ、「『広報さっぽろ』への掲載を復活させるべき」とたどしました。

一橋部長は、「広報さっぽろ」のリニューアルでイベント情報がスマホや冊子で提供することになり、掲載は「難しい状況」と答弁。ただ、「パンフレットを区役所やまちづくりセンターに置くほか、フリーペーパーへの掲載など周知しており、今後も効果的な方法を検討したい」とのべました。

小形議員は、「補助金が打ち切られたなかでコーディネート事務局を中心に地元の業者の方々が頑張っている。せめて『広報さっぽろ』への掲載は行うべきだ」と求めました。